

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月11日(木)  
会議時間 15時00分開会 15時42分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿  
副委員長 : 口田邦男  
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕  
議 長 : 加来良明(欠席)
- 4 事務局 事務局長 : 田本尚彦、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件  
(1) 議長の辞職許可について  
(2) 町民からの「町民意見の広報と広聴について(照会)」の対応について  
(3) 定例会の初日補正予算審議と一般質問審議日程の取扱いについて  
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：定刻になったので議会運営委員会を開会する。本日の議題は（1）から（4）までである。

（1）議長の辞職許可について

委員長：早速（1）の議題から行っていきたいと思う。（1）議長の辞職許可については、先般、6月8日の議事運営に関して、議長から副議長宛に辞職願の提出がありました。今後の流れについて、皆さんに確認をしていただきながら、これをもって全員協議会で経過説明をするかどうかも含めて協議したいと思う。6月10日付けで議長より副議長宛に辞職届けが提出されている。辞職の許可の扱いについては、会期中の場合は、本会議に諮ることになり、採決は簡易採決（2名以上の異議がある場合は起立採決）で諮る。

奥秋委員：今の説明の中で、今回、議長の辞任について、副議長に辞職願が出たということであるが、どういう流れでこのようになったのか、それを、まず説明を願いたいと思う。どうして、辞任するようになったのか、是非、具体的に説明して下さい。

委員長：議会運営委員会として、委員長の私としては、6月10日に提出がされたということで、お話を聞いた。この取扱いについては、法律、規則に則って本会議で取り扱うとの説明しかないが、ほかに何かあるのか。

奥秋委員：何故、辞職しなければならないのかということをお尋ねしたいのですが、ここまで至った理由である。

委員長：議長から辞職の申し入れがあった。一身上の都合による申し出があったので、それを副議長が受けたことによって、議会運営委員会としてこれから、どういう取扱いをしていくかということが、今日の会議である。それが、今の流れであって、その中で、何が起きたかとか、そういう部分については、私の知る所ではない。淡々と事実に基づいてやるしかない。議会運営委員会の役割とは、そういうものだと思っているので。

奥秋委員：何故、辞職しなければならないのか内容もわからないで、それを我々、議会運営委員会としてどう扱っていいのか全然分からない。議長が一身上の都合だけで辞職願を提出したというのは町民も理解できないと思う。どうして、辞職願を出したのかということをお尋ねしたいので、具体的に説明してください。それでなければ、話が進まないかと思う。

委員長：少し休憩してもいいか。

（はいとの声あり）

委員長：休憩する。

【休憩 15:06】

【再開 15:25】

委員長：再開する。

辞職願が副議長に出ているので、明日以降の議事が大きく変わる。予定としては、皆さんと確認してからであるが、開会前の午前9時30分に全員協議会を開会し、この旨について説明をさせていただき、10時からの定例会に望みたい。配付資料を見ていただきたい。定例会については、まずは日程第1の議長の辞職についてという部分を議題にしなければならない。資料の3番目の議事日程の報告までは、加来議長が進行し、その後、副議長に交代して、議長の辞職について諮ることという説明は、全員協議会でまずさせていただく。議長の辞職が許可となったときには、5番目の追加日程第1、選挙第1号、議長の選挙を行わなければならない。これについては、投票により行う。初議会のときと一緒であるが、ここで休憩を入れて、副議長が全員協議会を招集して、選出方法について協議を行う。再開して、議長選挙の投票を行い、その後、例えば、桜井副議長が議長になったときには、副議長選挙を行わなければならない。桜井副議長以外の方が議長になったら、副議長選挙はないという形になる。議長選挙の結果により、委員会構成が必要になり、例えば委員長が議長になった場合は、委員長を選出する作業も出てくる。初議会と同じような形の流れになる

かと思うが、委員会構成は全部を変えるのではなく、空席になったところに当てはめていくという形になる。事務局長から、想定できる部分について何か補足事項があれば説明をお願いします。

田本局長：只今、全体的な流れについて、委員長から説明があった。若干、繰り返しになる部分もあるかと思うが、定例会当日については、冒頭3件の日程をご案内する。日程第1、議長の辞職、日程第2、請願第7号、8号、9号、日程第3、一般質問が、通常、審議する内容となる。日程第1の議長の辞職、項目で4番とつけているが、この部分で辞職願の朗読を行った後、辞職の許可についての簡易採決、異議ある、なしを確認して、2名以上の異議がある場合は、起立採決によって、賛否の多数を確認する。辞職の許可決定後の以下の日程ということで、先程お話があった追加日程第1からずっと書いているが、例えば、議長に副議長、委員長の方がついた場合については、そちらのほうの選挙を行っていくということ。加えて、議席の確定であるとか、あるいは、議長になった方が委員会構成から外れることの確認を行ったうえ、更にその委員会の構成をするなどの場面がでてくる。通常の想定イメージで、日程の全体を5ページまで組んでいる。議長職については、とちか広域消防の事務組合、十勝圏複合事務組合の議員になっている。議長、副議長の職にある方について、清水町議会の慣例のような形で選出をして、それぞれ活動していただいているが、事務組合の決めとしては、仮に現在、議員になっている方が、清水町議会の議長職、副議長職等を退いたとしても事務組合の議員の立場は変わらない。清水町議会の慣例に応じて選任をし直して、組合議会議員の活動に入っていただく場合については、一旦、組合のほうに組合議員の辞職の願いを申し出て、受理をしていただいた後に、清水町議会で組合議員の選挙を行っていく手続きとなるので、そういった状況を含みえた上で決めるということで、時期的に可能であれば、6月18日までの議会会期中に出せるかどうかというところが、加わるというふうなイメージになる。これらの、追加日程を審議した後に冒頭で提示をした日程第2、第3の審議をして、6月12日の全体日程というような考えをしている

委員長：今、局長から説明をいただいた。一連の流れは、パターンが沢山あると。議長の辞職が認められなかったら、そのまま残るし、認められたら、選挙が行われる。また、選挙の結果により、各委員会の構成もいろいろなパターンで変わるという形になる。選出される方によって日程が変わっていくことだけをご承知いただきたいと思う。

ほかに何か確認することはあるか。

(なしとの声あり)

委員長：では、(1)の議長の辞職許可について、まず一旦、話をここで閉じさせていただく。

## (2) 町民からの「町民意見の広報と広聴について(照会)」の対応について

委員長：町民からの「町民意見の広報と広聴について」の対応について、前回お話をした町内の〇〇さん(以下〇〇さんとし、実名については表記しないこととする)からの文書について、全員協議会で配布・説明するかについて前回いろいろ意見があった。個人的には、配布したいと思う。ただ、このような件に関してすべて取り扱ってもいいのかという話については、以前からもあるが、今回は、特に氏名が出ているという部分もあるので、全員協議会で配らせていただいて、若干、説明をさせていただきたいと思うがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：全員協議会で配布・説明することとする。

## (3) 定例会の初日補正予算審議と一般質問審議日程の取扱いについて

委員長：定例会の初日、補正予算審議と一般質問審議日程の取扱いについて、前回、議会運営委員会で提起させていただいた。執行側からの要望で慣例的に今まで対応している補正予算関連の議決を初日審議にしている部分について、一般質問を先にやってから補正予算を審議したほうがより話し合いが深く進むのではないかということで、これを提起させていただいた。できるだけ、一般質問を先行するような形の対応をさせていただければということで、前回、提起したが、それについても、この後、皆さんから意見をいただいて、全員協議会に説明して、その後、理事者側に対応を求めていくという形になると思う。これについては、このような形、より議論が深くなるように一般質問を

先にさせていただき、補正予算をその後やるという形にしていきたいと思うが、これに対して、ご意見等のある方はいるか。

(なしとの声あり)

委員長：このように進めさせていただくということで、全員協議会で説明をさせていただき、理事者側に要望していくという形で取り扱いをさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

#### (4) その他

委員長：その他、何かお持ちの方いるか。

田本局長：今、2点について確認をしていただいたが、全員協議会で諮る場面について、(1)については、明日9時30分からの全員協議会、(2)、(3)については、当初からご案内をしている執行側からの説明案件のある6月15日の全員協議会の中で、確認をするというようなことで、日程を振り分けさせていただくことでよろしいか。

委員長：局長から説明があったとおり進めることでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：局長の説明のとおりでやらせていただく。その他ですが、明日の日程で一般質問を中河つる子議員、山下清美議員、佐藤幸一議員、鈴木孝寿議員の4人が入っているが、結構なボリュームと時間がかかるので、最初の開会時には、時間が押してもこの日程でやると言ったものの、やはり限度はあると。時間内によっては、佐藤議員か鈴木議員が6月15日に回ることもやぶさかではないかと思うが、時間的に見ながら、議事進行の中で、その日、打ち切っていただいて、次回に回すと。例えば午後6時過ぎまでやるのは、常識が欠ける部分なので、そこは、議長の判断も含めて運営をしていただくということで、理解していただきながら、進めさせていただけたらと思う。その時の議長の判断という形になると思うが、ご理解をいただきたいと思います。この件については、全員に説明をしなければいけないと思う。

皆さんから何かありますか。

(なしとの声あり)

委員長：それでは、以上をもって、本日の議会運営委員会を閉じさせていただく。明日以降もよろしく願います。ありがとうございました。

【閉会 15:42】